資料No.2-2

基本目標	重点目標	施策の方向		具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R3年度事業予定	実施予定時期	関係課・関係団体等
Ⅰ									
Ⅰ	1								
Ⅰ	1	1							
Ⅰ	1	1	(1)	家庭内における男女平等意識の醸成を図ります。	企画課	11	男女共同参画セミナー2021の開催	11月（予定）	男女共同参画推進懇談会
Ⅰ	1	1	(2)	男女がともに家事・育児・介護を学ぶ機会の提供と参加を促進します。	高齢福祉課	11	家族介護教室の開催	年6回（6～8月、10～12月） 出前教室（随時）	（公社）新潟県介護福祉士会
Ⅰ	1	1			市民生活課	11	パパとママのためのマタニティセミナーの実施（年6回）	5, 7, 9, 11, 1, 3月	歯科医師 在宅助産師
Ⅰ	1	2							
Ⅰ	1	2	(1)	事業所等に対し、広報誌等による周知・啓発に努めます	地域振興課	11	関係機関と連携して、固定的性別役割分担意識の解消に向けて事業所への周知・啓発に努める。	実施の都度	佐渡労働基準監督署、ハローワーク佐渡
Ⅰ	2								
Ⅰ	2	1							
Ⅰ	2	1	(1)	学習指導要領に沿って男女平等意識を育む教育を行います。	学校教育課	13	人権教育、同和教育にかかわる内容の公開授業研修を各校に働きかけ、地域への啓発を図る。	令和３年４月から令和４年３月までの間。	-
Ⅰ	2	2							
Ⅰ	2	2	(1)	保育士、教育関係者への男女平等教育に関する研修会への参加を促進します。	学校教育課	13	人権教育、道徳教育の充実を図るための研修会を実施する。	令和３年４月から令和４年３月までの間。	子ども若者課
Ⅰ	2	2			子ども若者課	13	佐渡地区保育事業研究会、新潟県保育連盟の主催研修会への参加	通年	佐渡地区保育事業研究会 新潟県保育連盟
Ⅰ	3								
Ⅰ	3	1							
Ⅰ	3	1	(1)	DV等を防止するための啓発を推進します	子ども若者課	15	各種研修会等において、チラシ等の配布を行う	通年	子ども若者課
Ⅰ	3	1	(2)	関係機関との連携や適切な相談機関の情報提供に努めます	子ども若者課	15	関係機関と連携を図り、適切な相談体制の維持を行う	通年	子ども若者課
Ⅰ	3	1			社会福祉課	15	基幹相談支援センターの業務	通年	子ども若者課 市民生活課
Ⅰ	3	1			市民生活課	15	①庁内の基幹系システムに警告メモを入力し情報を共有する。 ②佐渡市DV被害者支援ネットワーク会議に参加し、連携機関との協力を図る。	①随時入力 ②5月頃	子ども若者課
Ⅰ	4								
Ⅰ	4	1							
Ⅰ	4	1	(1)	性に関する正しい認識と理解を児童・生徒の発達段階に応じ適切な指導を行います。	学校教育課	17	性に関する指導の全体計画作成を各校に働きかけ、計画的な指導を行う。	令和３年７月から12月までの間。	-
Ⅰ	4	1	(2)	不妊に悩む男女に対する情報提供と支援の充実に努めます。	市民生活課	17	特定不妊治療（体外受精、顕微受精）を受けている夫婦に対して、治療費、通院費、宿泊費の一部を助成する。	随時	佐渡保健所
Ⅰ	4	2							
Ⅰ	4	2	(1)	生涯を通した男女の健康増進を促進します。	社会教育課	17	ニュースポーツフェスティバル	9/26・2/11・3/20・3/21	
Ⅰ	4	2	(2)	各種健康診査や検診を受けやすい体制整備を促進し、健康保持を支援します	市民生活課	17	【乳がん検診】 対象：40歳以上の女性（2年に1回） ※41歳の方に無料クーポン券を発行 【特定健康診査】 40～74歳の国保加入者を対象にメタボリックシンドローム該当者・予備群を減少させる目的で集団健診・人間ドックを実施	集団健診は10地区で実施 乳がん検診：６月以降 特定健康診査：５月～12月	佐渡検診センター 保健衛生センター
Ⅱ									
Ⅱ	1								
Ⅱ	1	1							
Ⅱ	1	1	(1)	男女雇用機会均等法において、雇用管理における性別を理由とする差別の禁止等の周知に努めます	総務課	21	毎年度の女性活躍推進法に基づく行動計画の実施状況の公表にあわせて周知に努める。 性別に関係ない、公正な採用選考を行う。		
Ⅱ	1	1			地域振興課	21	関係機関と連携して、①雇用管理全般における性別を理由とする差別の禁止、②婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止、③母性健康管理措置などについて事業所への周知に努める。	実施の都度	佐渡労働基準監督署、ハローワーク佐渡
Ⅱ	1	1	(2)	職場におけるハラスメントの防止に向けた研修や啓発に努めます	総務課	21	ハラスメント防止セミナーを実施する。	年2回実施予定 （実施予定月未定）	
Ⅱ	1	1			地域振興課	21	関係機関と連携して、セクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等を理由とするハラスメントの防止対策について事業所への啓発に努める。	実施の都度	佐渡労働基準監督署、ハローワーク佐渡
Ⅱ	1	1	(3)	ハッピー・パートナー企業登録に向けた周知啓発を行います	企画課	21	市HPによる周知、島内事業所への周知活動	随時	-
Ⅱ	1	2							

基本目標	重点目標	施策の方向		具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R3年度事業予定	実施予定時期	関係課・関係団体等
Ⅱ	1	2	(1)	働きやすい企業や業界に関する情報を収集し、情報提供に努めます	地域振興課	21	求人関係等の情報を収集し、情報提供に努め、関係機関につなげる。	通年	佐渡労働基準監督署、ハローワーク佐渡
Ⅱ	1	2	(2)	性別によることなく、個人の能力に応じて起業、就職、再就職が目指せるように支援します	地域振興課	21	窓口に相談がきた場合、性別によることなく、個人の能力に応じて起業、就職、再就職が目指せるように、関係機関へつなぐ。	通年	佐渡労働基準監督署、ハローワーク佐渡
Ⅱ	2								
Ⅱ	2	1							
Ⅱ	2	1	(1)	それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる就業環境整備に向け、各種制度の周知・啓発に努めます	総務課	23	仕事と家庭・地域活動を両立しながら働き続けられるよう、事務の平準化による残業の縮減や休暇制度の周知・啓発に努める。また、就業環境整備として時差出勤、交代制勤務を推進していくほかテレワーク等の新たな就業環境の整備を検討する。	4月から	
Ⅱ	2	1			地域振興課	23	地域振興セミナーによる啓発	7月～9月	
Ⅱ	2	1	(2)	育児・介護休業等の取得しやすい職場環境づくりに向けた啓発に努めます。	総務課	23	男性の育児休業の取得率を向上させるため、各種届出の際に対象となる職員へ制度の周知を行う。また、制度の概要についてわかりやすくまとめたものを掲示板等にアップし職員へ啓発を行う。	5月から	
Ⅱ	2	1			地域振興課	23	地域振興セミナーによる啓発	7月～9月	
Ⅱ	2	2							
Ⅱ	2	2	(1)	放課後児童クラブ等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保に努めます。	子ども若者課	23	保育園のほかに保護者が子育て相談や就労しやすい環境整備を行う。 ・子育て支援センター ・病後児保育室 ・放課後児童クラブ 子育て支援センター充実事業の実施。	通年	子ども若者課
Ⅱ	2	2	(2)	在宅サービス、施設サービスなど介護サービスの充実を図ります	高齢福祉課	23	在宅福祉サービス 介護保険サービス	随時	社会福祉課
Ⅱ	3								
Ⅱ	3	1							
Ⅱ	3	1	(1)	誰もが相談しやすい相談体制の充実に努めます	社会福祉課	25	基幹相談支援センターの業務	通年	市民生活課
Ⅱ	3	1			市民生活課	25	特定健康診査や課で主催するイベント等で相談窓口のチラシを配布する。	特定健康診査：12～3月 しまびと元気まつり：12月	佐渡検診センター しまびと元気応援団
Ⅱ	3	2							
Ⅱ	3	2	(1)	男性の働き方を見直せるように事業所への意識啓発を行います	地域振興課	25	地域振興セミナーによる啓発	7月～9月	
Ⅱ	3	2	(2)	男性が家事・育児・介護を学ぶ機会の提供と参加を促進します	市民生活課	25	パパとママのためのマタニティセミナーの実施（年6回）	5,7,9,11,1,3月	歯科医師 在宅助産師
Ⅱ	3	2			子ども若者課	25	「がんばるパパさん講座」を開催する	8月頃	子ども若者課
Ⅱ	3	2			高齢福祉課	25	家族介護教室の開催	年6回（6～8月、10～12月） 出前教室（随時）	（公社）新潟県介護福祉士会
Ⅱ	4								
Ⅱ	4	1							
Ⅱ	4	1	(1)	老人クラブ等の事業を通じ、高齢者の自主的な活動を支援します。	高齢福祉課	27	老人クラブ事業運営費補助 老人クラブ連合会活動促進事業費補助	-	単位老人クラブ 佐渡市老人クラブ連合会
Ⅱ	4	1	(2)	障がい者が地域で生きがいをもって暮らしやすい仕組みを整備します	社会福祉課	27	あったかフォーラムの開催	１２月頃	
Ⅱ	4	2							
Ⅱ	4	2	(1)	高齢者・障がい者の生活を包括的に支援します。	社会福祉課	27	①手話奉仕員養成研修 ②精神障害者等生活支援事業	①5月～12月 ②月１回程度	①一般社団法人新潟県聴覚障害者協会 ②市民生活課、社会福祉法人とき福祉会
Ⅱ	4	2			高齢福祉課	27	老人クラブ事業運営費補助 老人クラブ連合会活動促進事業費補助	-	単位老人クラブ 佐渡市老人クラブ連合会
Ⅱ	4	2	(2)	介護負担を軽減するサービスの充実や人材育成等生活支援体制を整備します	高齢福祉課	27	①在宅福祉サービス ②介護手当支給事業 ③認知症サポーター養成講座の開催 ④資格取得及び就業支援等補助金	①随時 ②年2回支給(9月・3月) ③随時 ④随時	
Ⅱ	5								
Ⅱ	5	1							
Ⅱ	5	1	(1)	生活困窮者への総合的な支援を行います。	社会福祉課	29	生活困窮者自立支援事業	通年	子ども若者課 社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会
Ⅱ	5	2							
Ⅱ	5	2	(1)	ひとり親家庭への総合的な支援を行います。	子ども若者課	29	ひとり親の就労支援等の相談を行う	通年	子ども若者課
Ⅱ	6								

基本目標	重点目標	施策の方向		具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R3年度事業予定	実施予定時期	関係課・関係団体等
Ⅱ	6	1							
Ⅱ	6	1	(1)	防災計画や災害対応マニュアル等市の防災対策に女性や要配慮者等の視点を取り入れます。	防災管財課	31	佐渡市防災会議の開催	随時	佐渡市防災会議委員
Ⅱ	6	1	(2)	災害時の避難所運営等、様々な場面において、男女共同参画の視点に配慮した対応となるよう、市民を対象とした研修会を開催します。	防災管財課	31	地域防災リーダースキルアップ研修会	2月	地域防災リーダー 自主防災会
Ⅱ	7								
Ⅱ	7	1							
Ⅱ	7	1	(1)	異文化に触れ合う機会を提供し、国外への興味関心を促します。	学校教育課	33	国際理解教育の全体計画作成を各校に働きかけ、計画的な指導を行う。	令和３年７月から12月までの間。	社会教育課
Ⅱ	7	1			社会教育課	33	（両津）初心者英会話教室 （新穂）初心者英会話講座	（両津）４月～７月（７回） （新穂）5月～11月（10回）	
Ⅱ	7	2							
Ⅱ	7	2	(1)	ボランティア、市民活動団体と連携した相談体制づくりや支援を行います。	市民生活課	33	相談依頼があった場合に個別対応を行う	随時	
Ⅱ	7	2	(2)	医療・福祉における多様な言語での受け入れ態勢の整備を推進します	市民生活課	33	個別対応を行う	随時	病院 在宅助産師
Ⅲ									
Ⅲ	1								
Ⅲ	1	1							
Ⅲ	1	1	(1)	市の附属機関・懇談会等における女性の登用を積極的に取り組みます	全課	37	男女共同懇談会の委員募集	未定	男女共同参画推進懇談会
Ⅲ	1	1	(2)	市の附属機関・懇談会等における女性の登用割合を定期的に調査します	企画課	37	市町村における男女共同参画社会の形成又は、女性に関する施策の推進状況についての調査実施	6月～７月頃	庁内全課
Ⅲ	1	1	(3)	市女性職員の育成・係長以上への役職の登用を推進します	総務課	37	市の人事計画に基づき、係長以上への女性職員の登用を進める。また、女性職員のキャリアアップを推進するための研修をオンラインで実施することや、講師を佐渡に招いて実施するなど、女性職員が参加しやすい仕組み作りを行っていく。	４月から	
Ⅲ	1	2							
Ⅲ	1	2	(1)	女性の参画を促進する団体、グループ、ＮＰＯ等を支援し、地域の活動団体への女性の参画を促進します。	全課	37	きらきら塾等の団体が事業を開催する際に協力を行う。	未定	きらきら塾
Ⅲ	2								
Ⅲ	2	1							
Ⅲ	2	1	(1)	家族経営協定の締結を促進します	農業政策課	39	家族経営協定の締結について、窓口での相談や認定農業者協議会を通じて、広く周知・啓発を図る。	適宜	新潟県、ＪＡ佐渡、ＪＡ羽茂、羽茂農業振興公社、農業委員会
Ⅲ	2	1			農業委員会事務局	39	農業者年金加入の戸別推進	農作業閑散期（12月～2月）	佐渡農協・羽茂農協
Ⅲ	2	1	(2)	女性が力をつけ能力が十分に発揮できるよう、生産や経営管理の知識・技術を習得するための研修機会の提供を推進します	農業政策課	39	国、県等から情報提供等があった場合、必要に応じて周知を図る。	適宜	新潟県、ＪＡ佐渡、ＪＡ羽茂、羽茂農業振興公社、農業委員会
Ⅲ	2	2							
Ⅲ	2	2	(1)	家族経営における適正な労働時間や休日の確保等、就業条件の整備について普及・啓発を図ります	地域振興課	38	関係機関と連携して、適切な労働時間や計画的な休日の確保、適正な労働報酬の確保等の就業条件の整備について普及・啓発を図る。	実施の都度	佐渡労働基準監督署、ハローワーク佐渡
Ⅲ	2	2	(2)	女性の参画を促進するため、経営に関して必要な技術や知識の習得のための研修機会の提供を推進します	地域振興課	38	①研修、資格取得にかかる経費の補助を実施する。 ②サテライトゼミの開催	①通年 ②11月上旬	島内事業所